

健康障がい予防対策に関する申し入れ
[大阪市職員労働組合経済局支部 本交渉]

日 時 令和5年7月14日（金）午後4時30分から午後5時00分
場 所 中央卸売市場 業務管理棟15階 第3会議室
出席者 所属 総務担当課長、総務担当課長代理、担当係長
支部 支部長、書記長

（組合：支部長）

交渉にあたるまえにまずはじめに、先日の事務折衝でも安全性が担保されていない中で業務従事については大変問題であると指摘しており、総務課長からも陳謝を頂いたところであるが、その後もはく離した耐火被覆材が頭上にある中で空気環境測定に職員を従事させていると現場組合員から聞いている。このことは職制として職員の労働安全衛生を軽視していることに他ならない。再度、職制自らの責任として対応として対応されるように申し上げる。

それでは、健康障がい予防対策に関する申し入れを行う。

＜申し入れ文 手交＞ ～読み上げ～

（所属：総務担当課長）

ただいま、支部長より「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」をお受けいたしました。回答に先立ち、一言、ご挨拶申し上げます。

平素は、支部長をはじめ、大阪市職員労働組合経済局支部の皆様方には、当局の円滑な業務執行に関して、ご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、本場西棟の耐火被覆材にアスベストが含有されていることが明らかとなりました。本場に勤務している、または勤務していたすべての職員、とりわけ施設の維持管理業務に従事してこられた皆さまにご不安を抱かせたことにつきまして、お詫び申し上げます。

また、空気環境測定の実施につきましては、空气中飛散のリスクがないことを確認するために緊急的に実施されたものと聞いております。検出リスクがゼロではない状況下での環境測定対応につき、配慮が不十分であった点につきましても、お詫びさせていただきます。

続きまして、ただいまお受けいたしました「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」について、当局としての考え方を申し上げます。

本日、申し入れのあった各項目につきましては、労働基準監督署など関係機関へ相談しつつ対応を検討しているところであり、引き続き支部の皆様と適宜協議、交渉を行ってまいりたいと考えております。

また、今後、申し入れの項目以外でも労働安全衛生に関する事項や勤務労働条件など交渉

の対象となる事項が生じた場合につきましては、支部の皆様と十分協議、交渉してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

（組合：支部長）

ただいま、総務担当課長から適宜協議をおこなってまいりたいとの発言を頂いたが、とりわけ今も本場で勤務する職員は不安の中で業務に従事している。早急に今後の対応策を示されたい。ましてや、現場職員の中で対策がされていない状況下において、西棟の業務を市職組合員が補填するようなことはあってはならない。その点については管理監督者として責任も持って公平に対応されるように申し添え、本日の申し入れを終える。

（所属：総務担当課長）

ただいま、支部長から支部としての見解及び要請がございました。
局といたしましては、今後にも必要に応じて協議・交渉を行い、また交渉事項につきましては、今後も誠意をもって交渉を行ってまいります。

本日は、これもちまして終了とさせていただきます。